広報
第239号

おおあらい

発　行　平成3年11月5日
発行所　大洗町役場
〒311-13 茨城県東茨城郡大洗町磯浜町6881-275
☎ 大洗(67)5111(代)
編　集　町長公室
印　刷　富士オフセット印刷㈱
☎ 水戸(31)4241(代)

（題字：高橋魁舟先生書）

大洗町総合運動公園

野球場が10月20日にオープン

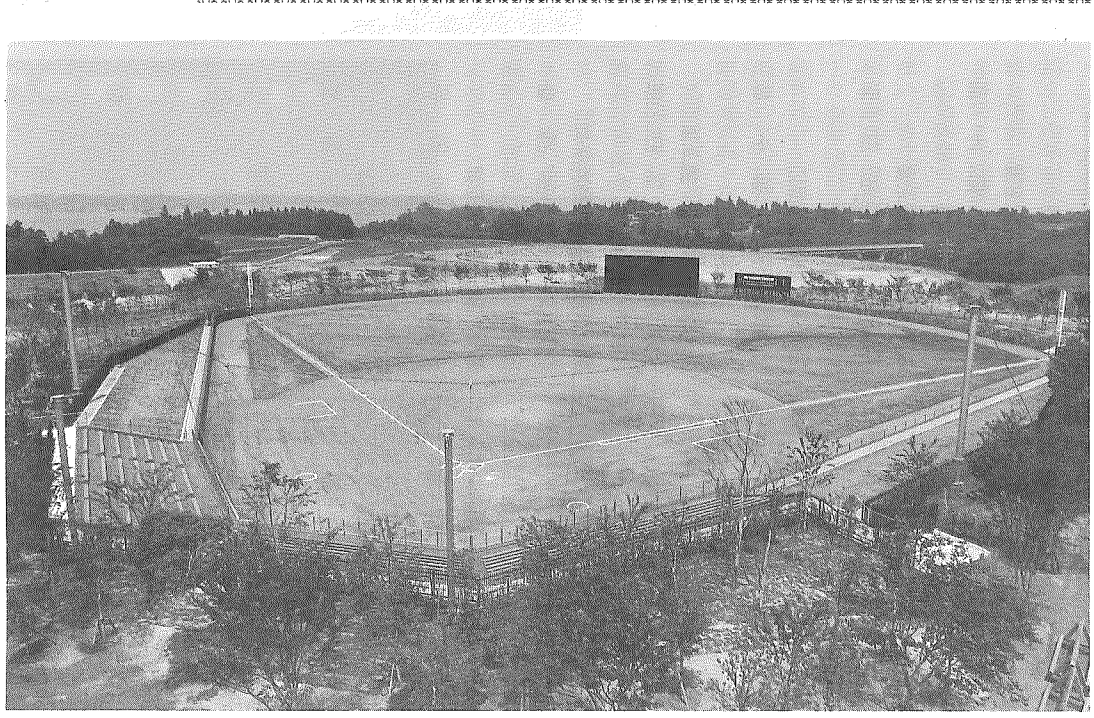

野球愛好者待望の本格的野球場が町総合運動公園内に完成、竣工記念開場式が去る、10月20日(日)同球場で盛大に開催されました。

この野球場は、町民の皆さんのスポーツ・レクリエーション活動の拠点として町が整備している総合運動公園の多目的広場、体育館に続いての施設であります。

午前10時、県立大洗高等学校吹奏楽部(指揮有国浄光先生)の皆さんが入場、素晴らしいマーチングドリルを披露。一中・南中学校の野球選手がプラカードを先頭に演奏に合わせて入場行進、観客席から大きな拍手があがりました。

小谷助役の開会宣言でファンファーレが鳴り響き開場式の雰囲気を盛り上げました。

竹内町長より、「野球場の完成は、私にとりまして感無量であります。スポーツを通じて人間形成に役立てていただきたい。」と挨拶がありました。

竹内町長は、青年時代に全大洗(町代表)の野球選手として活躍。守っては、捕手で強肩と好リード、打者としては1番打者で出塁、駿足を活かして盗塁する等勝利への原動力となり、茨城県市町村対抗野球大会(茨城新聞社主催)で大洗町を2回も優勝に導いた選手でした。この野球場の完成は、好きな野球だけに嬉しさもひとしおの様子でした。

来賓の田口副議長、石井体育協会長よりお祝の言葉があり、この野球場の設計、工事を担当した㈱三貴・景設計事務所と清水建設㈱に感謝状が贈られ、続いて、両中学校野球部へ記念品が贈られました。

田山篤君(一中)と鴨川貴幸君(南中)の両主将から「本格的な野球場の完成は、野球をする私たちにとってこんなに嬉しいことはありません。」と、お礼の言葉があり、田口教育長の閉会宣言で式典は終了。引続き石井藤吉郎体育協会長の始球式で、一中対南中の竣工記念親善試合が行なわれました。

選手の皆さんは本格的な球場での試合にハッスル、随所にファインプレーが続出、観客席の父兄や子供たちの大きな声援や拍手がありました。

熱戦の結果、2対0で一中が勝ちましたが竣工記念親善試合にふさわしい好試合でした。

この野球場が多くの方々に広く親しまれ、健康づくりに、そして野球技術の向上と町の活性化につながることでしょう。

▶式典であいさつをする竹内町長

▲大洗高校吹奏楽部の華麗なマーチングドリル

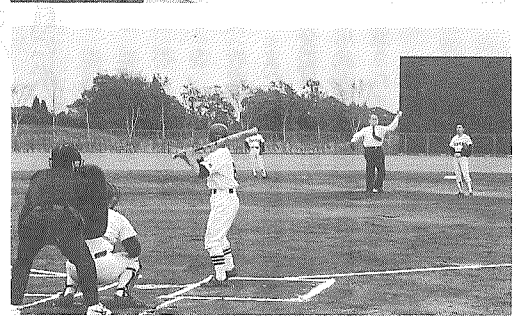

▶石井体育協会長による始球式

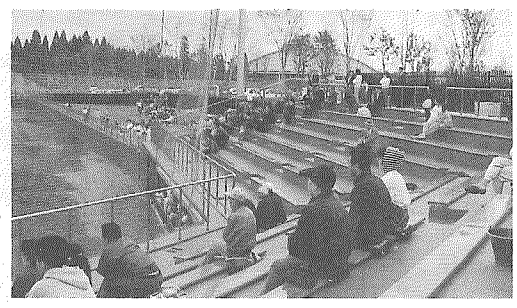

▶スタンドから試合観戦

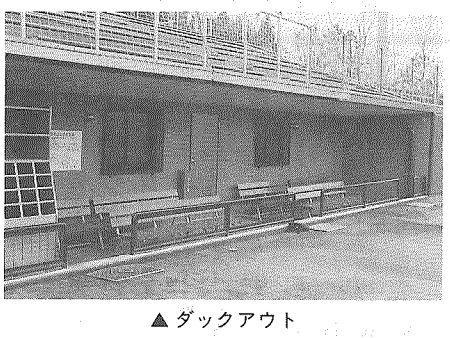

▲ダックアウト

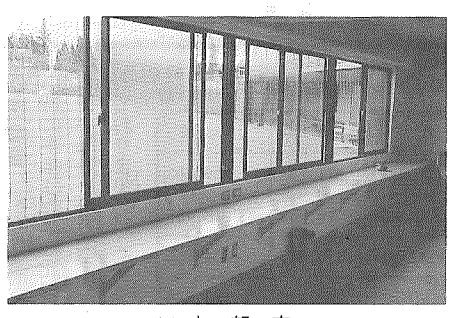

▲本部室

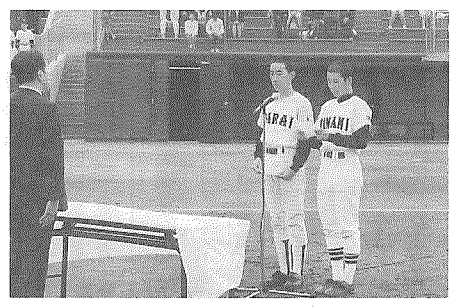

▲お礼の言葉を述べる田山主将・鴨川主将

野球場の概要

- ○工事費　391,915千円
- ○施設面積　13,140㎡
- ○観客席　1,700名(うち芝面1,000名)
- ○長さ　両翼98m・センター122m
- ○諸施設　ダックアウト・本部室・放送室・審判室・資材倉庫・更衣室・トイレ

歳時記 カキ

秋から冬にかけては、なべ物のおいしい季節です。材料がバラエティーに富み、栄養もたっぷりなので、健康食として人気上昇中です。鍋を囲めば、なごやかな語らいも楽しめます。

なべ物の代表格の一つが、カキなべです。すき焼きやトリなべはいつでも食べられますが、カキは英語の月名でRがつかない月、つまり五月から八月の間は食べられないといわれています。

この時期、つまり夏にカキを敬遠するのは、産卵期で味が落ちることと、暑いので鮮度を保ちにくいことからきたようです。それだけに、秋はカキが好きな人にとって、待ち遠しい季節です。

しかし最近は、冷凍物があるので、カキ料理の専門店などでは、夏でもカキを食べさせています。また、東北方面などでは、天然物の夏ガキが食べられます。

カキは二枚貝の一種ですが、殻はハマグリやアサリとは異なり、二枚の深さが違います。俗にこの貝の一枚を身殻、もう一枚を蓋殻と呼んでいます。

日本一の養殖カキの産地は広島、次いで宮城が続きます。最近の日本の食卓は、輸入品がいっぱいといわれますが、カキはほとんどが国産です。

カキを始めとしたいろいろな水産物が、秋から冬に旬を迎えます。また、秋は、農産物にとっても実りのシーズンです。

十月、十一月は「農林水産祭月間」。これは、農林水産業者の経営発展、技術改良の意欲を高め、また、農林水産業への国民の理解を深めるために、各種の行事を開催する月間です。

大洗町議会議員一般選挙
町民の皆さんの期待に
22名の新議員が誕生

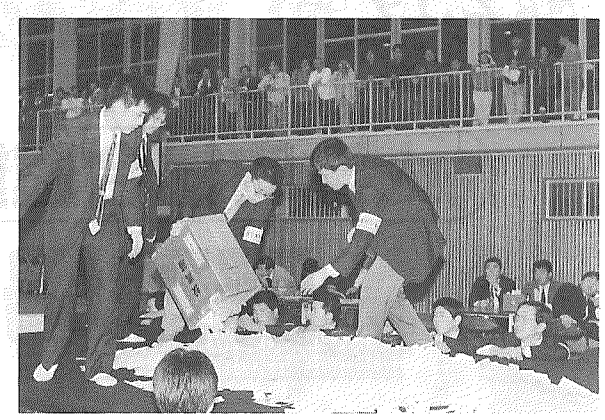

任期満了に伴う大洗町議会議員の一般選挙が、去る10月13日（日）に行なわれました。

今回は、25名（新人7名、現職18名）の方が立候補、少数激戦の選挙となりました。

投票日は、台風の影響により悪天候でありましたが、21世紀という新しい時代を迎えるにあたり、私たちの郷土をよく発展させるため町政に対する町民の皆さんの強い参加意識が反映され83・19パーセントの投票率となりました。

選挙の結果を数字でみますと次のようになります。

○選挙当日の有権者数
一五、八六一人
（男　七、七〇六人）
（女　八、一五五人）

○投票人員
一三、一九五人
（男　六、二一六人）
（女　六、九七九人）

○投票率
八三・一九％
（男　八〇・六六％）
（女　八五・五八％）

○投票総数
一三、一九五票

○有効投票数
一三、一〇三票九九八

○無効投票数
九一票

開票の結果、22名の新議員が誕生、これからの4年間（議員の任期、平成3年11月3日から平成7年11月2日まで）を私たちの代表として、町政の発展に尽くされます。

○得票状況

当　田口　三代寿（72歳）
無所属　会社役員　現
一、〇四一票

当　坂本　忠一（69歳）
無所属　会社役員　現
七五五票

当　小野瀬　喜継（65歳）
無所属　会社役員　現
七一八票四四二

当　今関　忠之（44歳）
無所属　鮮魚商　新
六六七票

当　小松崎　七郎（62歳）
無所属　無職　現
六六二票〇五七

当　国井　豊（26歳）
無所属　行政書士　新
六六二票

当　小松崎　七之介（72歳）
無所属　漁業　現
六二四票九四二

当　和田　俊雄（58歳）
無所属　会社社長　現
五九七票

当　伊藤　栄（64歳）
無所属　養鶏業　現
五七一票

当　小沼　幸一郎（66歳）
無所属　貸屋業　現
五五四票

当　小野瀬　義之（48歳）
無所属　洋服店　新
五三六票五五七

当　関根　ひろ子（43歳）
公明党　無職　新
五二三票

当　石田　和男（49歳）
無所属　印刷業　現
五一九票

当　渡辺　明（52歳）
無所属　飲食店　現
五一六票

当　清宮　正（60歳）
無所属　農業　現
五〇六票

当　菊池　昇悦（39歳）
日本共産党　無職　新
五〇一票

当　山戸　昊（51歳）
無所属　衣料品店経営　新
四七三票

当　小堀　行廣（51歳）
公明党　会社員　現
四七〇票

当　田中　重雄（68歳）
無所属　無職　現
四一三票

当　大塚　敏郎（61歳）
無所属　無職　現
四〇九票

当　金井　勇男（53歳）
無所属　理容業　現
三六七票

当　菅原　弥（67歳）
無所属　農業　現
三五八票

当　秋山　博司（53歳）
無所属　貸家業　現
三一七票

当　鈴木　久雄（55歳）
無所属　歯科医師　現
三一四票

飛田　圭造（39歳）
無所属　無職　新
九票

大洗町議会議員一般選挙投票状況

区分 / 投票区名	選挙当日の有権者数 男	女	計	投票人員 男	女	計	投票率 男	女	計
	人	人	人	人	人	人	%	%	%
第１投票区	1,437	1,496	2,933	1,171	1,300	2,471	81.49	86.90	84.25
第２投票区	1,331	1,475	2,806	1,055	1,243	2,298	79.26	84.27	81.90
第３投票区	497	531	1,028	410	461	871	82.49	86.82	84.73
第４投票区	1,118	1,163	2,281	906	999	1,905	81.04	85.90	83.52
第５投票区	891	954	1,845	703	808	1,511	78.90	84.70	81.90
第６投票区	417	446	863	343	394	737	82.25	88.34	85.40
第７投票区	566	622	1,188	454	521	975	80.21	83.76	82.07
第８投票区	742	705	1,447	564	591	1,155	76.01	83.83	79.82
第９投票区	500	547	1,047	419	480	899	83.80	87.75	85.86
第10投票区	207	216	423	191	182	373	92.27	84.26	88.18
合　計	7,706	8,155	15,861	6,216	6,979	13,195	80.66	85.58	83.19

教育委員に関根健夫さん
固定資産評価審査委員に米川武夫さん

去る9月20日の第3回町議会定例会で、教育委員として、磯浜町1269番地の関根健夫氏（56歳）の任命を全会一致で同意されました。

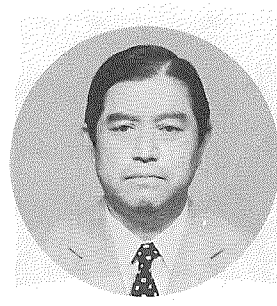

関根さんは、東京歯科大学卒業後、同大学の口腔外科教室に入局、昭和37年より大洗町で関根歯科医院を開業。祝町小学校校医、町国民健康保険運営協議会委員、東西茨城歯科医師会副支部長を務めています。

なお、前教育委員の高須千恵氏が退任されましたので、町教育委員会委員（5名）の構成は次のとおりとなります。

委員長　茂木　清文氏
委員　大谷　正明氏
委員　石井　藤吉郎氏
委員　関根　健夫氏
教育長　田口　常吉氏

また、町固定資産評価審査委員会委員に成田町1494番地の米川武夫氏（61歳）が再任の選任同意されました。

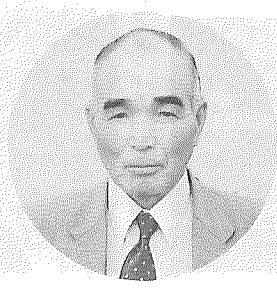

町固定資産評価審査委員会委員（3名）の構成は次のとおりとなります。

委員長　白田　一郎氏
委員　戸塚　光雄氏
委員　米川　武夫氏

山口吉夫さん
県老人クラブより表彰

去る10月15日茨城県民文化センター大ホールで茨城県老人クラブ大会が行なわれました。

この大会の席上で、本町高年者クラブ千歳会会長の山口吉夫さん（磯浜町3552番地）が茨城県老人クラブ連合会長より表彰されました。

山口さんは、千歳会の会長として長い間クラブ運営活動に活躍されています。

今回この功績が認められ、表彰の対象となったものです。

誠におめでとうございました。

人権週間によせて

12月4日から10日までは人権週間です。

これは、昭和23年12月10日国際連合総会で「世界人権宣言」が採択された日を記念して始められたもので、本年は43回目にあたります。

国民の基本的人権は憲法によって保障されていますが、人権週間は、この基本的人権をより一層大切にするよう改めて考えてみるための週間です。

私たちの社会には、自己の権利・利益のみを主張して他人の立場をかえりみないという自己中心的な考えや行動により人権を侵害していることがあります。

人権は、自分と同じように他人にもあることを認識し、お互いに相手の立場を考えて豊かな人間関係をつくりましょう。

水戸地方法務局
茨城県人権擁護委員会連合会

国保だより

国保は、皆さんが病気などの時、医療費の七割を負担し、また高額療養費や助産費などの支払いをしておりますが、最近の高齢化は予想をはるかに上回り医療費も増える一方です。

その財源は国や県、町からの補助金と、皆さんが納める保険税で賄われます。保険税は国保事業の運営を支える重要な財源なのです。

◎医療費

特に本年は昨年に比べると医療費が毎月一千万円ずつ多くなっております。

医療費（4月～7月迄）の比較（千円）

区分	元年度	2年度	3年度
一般	260,880	271,740	316,403
退職者	42,214	48,902	48,453
合計(A)	303,094	320,642	364,856
年間分(B)	948,876	983,468	1,130,986
割合 (B)/(A)	31.92	32.60	32.26

平成３年度予測

予算額	1,021,104千円
予測額	1,130,986千円
不足額	109,882千円

従って医療費の予測は上記表となります。この不足額は、基金の積立てから充当する訳です。

この様に予想をはるかに越えた支払いが生じた時のための制度です。

保険税は、どのようにして決まるか

医療費に応じて

その年の医療費などの給付費の額に応じて決められます。

まず、その年の医療費がどの位いになるかを予測し、その医療費などの給付費から国、県の補助金（医療費に応じて決まる。）町の補助金その他の収入を差し引いた残額が保険税となります。

この様に保険税は医療費などが多い、少ない、によって決められますから当町のように医療費の一人当りの額が高いと保険税も高くなってしまいます。

一人ひとりが健康に注意し医療費の節約にご協力下さい。

◎同じ病名で毎月2・3人のお医者さんにかかり薬も重複して貰っている方がいます。ハシゴ受診はやめましょう。

◎緊急の場合を除き、なるべく平日の時間内受診に心掛けて下さい。

◎当町は成人病が多いのでバランスのとれた食事をし、塩分はひかえめにしましょう。

◎町では、各種検診を行っています。一人でも多く受けて下さい。

お問合せは保健課まで

医療費と国保税（元年度）

市町村名	1人当りの医療費(A)	1世帯当り税(B)	割合 (B)/(A)
常澄村	119,865円	179,855円	1.50
大洗町	128,413円	189,855円	1.48
旭村	99,847円	254,780円	2.55
小川町	106,884円	146,587円	1.37
美野里町	102,538円	165,523円	1.61
内原町	101,521円	152,822円	1.50
茨城町	110,541円	168,924円	1.53

県内で大洗町は　8　位　　15　位

平成２年度分は

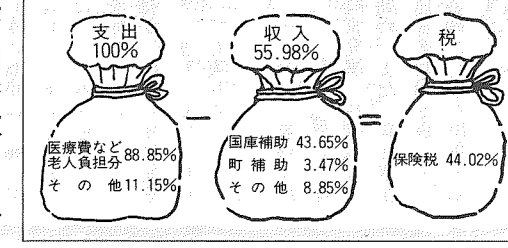

いばらきふるさとまつり
磯小マーチングバンド出演

去る10月6日、前日オープンした国営常陸海浜公園で「いばらきふるさとまつり」が開かれました。

この催しは、毎年行なわれ、県内各地の伝統的郷土芸能、工芸品、特産物の販売などを行ない、郷土PRの場として、広く活用されております。

今回は、海浜公園開園記念フェスティバルと同時に開催され、一段とにぎやかなふるさとまつりとなりました。

大洗町からは、磯浜小マーチングバンドが参加マーチングドリルを披露、広い会場にマーチングの演奏が響きわたり、集まった大勢の観客のみなさんは子供たちのすばらしい演奏に大きな拍手と歓声をあげていました。

児童のみなさんごくろうさまでした。

町民カラオケ大会開かれる

去る10月6日大洗文化センター大ホールで、第2回町民カラオケ大会が開かれました。

今回で2回目となる大会は、文化センター自主事業企画実行委員会（石井藤吉郎会長）が中心となり、町民の皆さんの親睦と交流を図るために行なったものです。

当日は、あいにくの雨のなか47名の出場者があり、思い思いの衣装で登場、日頃鍛えた「のど」を披露し、観客席では出場者に大きな拍手と声援があがり、花束がステージへ届けられる場面もあり、楽しいひとときを過ごしました。

出場した皆さんのすばらしい歌に審査員が困るほど、白熱した中で、今回の優勝者は「火の国の女」を歌われた星野美紀さん（大貫町121番地）に決まり、トロフィーと賞状、副賞のカーフェリーペア乗船券などが贈られました。

また、お楽しみ抽選会が行なわれ、会場の皆さんにたくさんの景品が当たりました。

なお、入賞者は次の通りです。

優勝　星野美紀
準優勝　井川八重子
3位　田山健一
努力賞　小田部紋
〃　小沼清
〃　萩原冨士子
敢闘賞　橋本君江

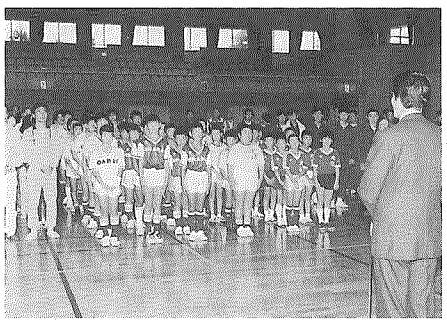

2分団に新鋭消防車両配備

去る10月18日第2分団へ新鋭消防車両の配置式がおこなわれました。午前10時役場玄関前に団員が整列、竹内町長より配置証書が谷田部消防団長へ、続いて団長より秋山第2分団長へ手渡されました。

竹内町長より「日常の整備点検を行ない、緊急の時に活躍してください。」とあいさつがあり配置式を終了しました。

新しい消防車両（一〇、五九六千円）は、コンピューターによる自動制御ポンプ、専用発電機による照明灯300W3基などの機器を装備しています。

大洗町サッカースポーツ少年団
創立10周年記念式典を行う

大洗町サッカースポーツ少年団では、創立10年を迎え、その節目として、去る10月10日体育の日に創立10周年記念セレモニーが、町総合運動公園で団員、父兄、関係者が集まり開催されました。

記念事業の一環として、交流の深い、日立市、東海村、勝田市、那珂湊市、内原町のサッカースポーツ少年団11チームを招待して親善試合を行なう予定でしたが、雨天のため延期となり、創立10周年記念式典となりました。

式典は、午前8時30分より体育館で開催され、創立10周年記念事業実行委員会田山東湖委員長より、「団の発足当初から、大岡紀一さんを初め多くの方々の御理解と御協力ご援助の賜もので10年を迎えられることが出来ました。」と主催者挨拶。来賓の和田議会議長よりお祝の挨拶がありました。

情熱を持って子ども達を指導している、指導員の大岡紀一さん、鍋谷栄昭さん、山崎保夫さん、大場攻さん、岸根佐門さんの5名の方に、感謝状と記念品が贈られました。

指導員を代表して、大岡さんより「ただ走れ、ボールを蹴れ」と発足当時の指導の様子を話されていました。

雨天のため、親善試合が延期になった為、子供たちは、体育館でミニサッカーを楽しんでいました。

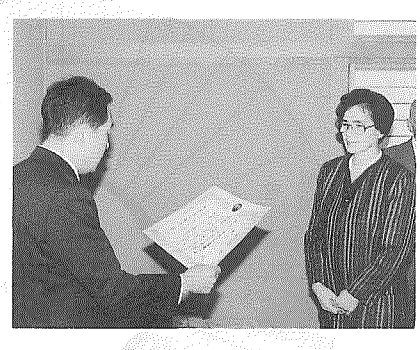

町たばこ販売優良店が表彰

たばこは町内で買いましょう。

去る10月16日大洗簡易保険保養センターで平成2年度たばこ販売成績優良店の表彰式が行なわれました。

これは、毎年大洗町たばこ販売組合（関根俊夫会長）が、前年度のたばこ販売増進に積極的に取り組まれた組合員の功績をたたえるため行なっているものです。

竹内町長より、大川りん子さん（磯浜町2554—1）に町長賞が贈られました。

たばこの売上は、町たばこ税として町の収入（平成2年度決算額120、645千円）になっています。

受賞者は次の通りです。

町長賞　大川りん子
議長賞　住谷好幸
努力賞　関　昭一郎
〃　飯島正雄
〃　宮山悦子

はり・マッサージの無料奉仕に励む盲人福祉協会の皆さん

去る、9月29日(日)町老人いこいの家で、はり・マッサージの無料奉仕活動が行なわれました。

これは、毎年敬老の日の時期に大洗町盲人福祉協会（前川一郎会長）が70歳以上のお年寄りの皆さんを対象に行なっているもので、竹内町長より、奉仕活動に取り組んでいる会員の皆さん方に、労いの言葉があり、奉仕作業が開始されました。

この日を楽しみに、早朝より大勢の方が集まり、順番が来るのを首を長くして待っていました。

今年の最高齢の方は、93歳の方で、会員の皆さんの心温まる奉仕により、疲れも取れ「心も体もすっきりしました」と大変喜んでいました。

奉仕に尊い汗を流した、町盲人福祉協会の皆さんお疲れ様でした。

寄稿
「オーストラリア」③

リサ・J・ベル

観光PRのパンフレットはオーストラリアには動物が非常にたくさんいるように紹介していますが、そこの人間にはあまり詳しくは触れていません。

そこでオーストラリア人とはどのような人々なのかを簡単にご紹介いたしましょう。

オーストラリアは様々な人種と文化で構成されています。しかし、オーストラリア人としての共通した国民性は持っています。

例えば、多くの職業人の信条は働くために生きるというよりも、生きるために働くことだということです。つまり余暇に費やす時間を非常に大切に思っているのです。

また、つねに略式を以て事にあたります。それゆえにオーストラリア人が日本人に接するときには、日本人が非常に形式を大切にするのに驚かされたり、仕事に余暇を犠牲にしてまで献身的に取り組んでいることに感心させられます。

▶シーフードレストランで食事を楽しむオーストラリアの人達

おおあらい俳壇

後藤亀泉選

ポケットにしのばす懐炉秋の雨
　角一　前原青嵐
〔評〕若い衆に混って尚元気に立ち働いては居るものの、降り続く秋の冷雨は、いささか身に堪えるのである。ポケットに懐炉を入れて置き、時々手先の煖を取る。

稲刈の済みたる雨となりにけり
　桜道　真田静子
〔評〕やっと済ませた稲刈のあとを、追いかける様に降ってきた雨の音である。タイミングの良さにホッとしながらも、明日の作業のことが気にかかる。農家の御苦労の偲ばれる句である。

湧き出づる如きあきつの群に会ふ
　新町　岸和田和子
〔評〕赤とんぼの大群に出会った。一群、又一群。清水の湧き出るように尽きることを知らぬ。この赤蜻蛉、一体何処からどのようにして湧いて飛んでくるのであろう。

打つ波に影を崩して今日の月
　祝町　今川晟
〔評〕中天の名月が銀色の影を海に落としている。夜風が少しばかり海面を騒がせ、折角の月影を崩してしまっている。

川よりの風の静かに芒原
　祝町　今川うめ
〔評〕川ぞいの一角に広がる芒野。静かな川風にも靡く銀色の芒の穂。澄み切った秋の大気の中、大川の水音が静かに聞えてくる。

鰯雲向き一様に故里へ
　永町　桜井政吉
〔評〕秋天に白鱗を拡げている鰯雲。動くともなく動いてゆく方向には、わがふるさとの空がある。鰯雲に託す望郷の念。

水引の紅に触れゆく女坂
　髭釜　川崎京子
〔評〕女坂を登ってゆく。女坂には秋草の花が多い。とりわけ細長い茎に紅い小花を散らして揺れている水引の花が目につく。手に触れ袖に触れながらゆっくりと登る。

花笠に花笠の影敬老日
　磯浜　谷ひろし
〔評〕敬老会は花笠踊の一場面であろう。照明が煌びやかに群舞を照らして、前列の花笠が後列の花笠に影を射す一瞬。満座の喚声と拍手が聞えるようである。

好文亭風籠りては萩こぼれ
　髭釜　稲田富穂
うそ寒や明り格子も入れねばと
　明神町　小松崎美代
颱風や山河乱れに乱れたる
　明神町　小松崎十吉
秋雨のまたも読書の出来る日に
　夏海　大貫千代子
郵便の音の秋さぶ日なりけり
　髭釜　川上弘
秋雨に烟りて暮るる灯の一つ
　磯浜　青木さかえ
爪染めし幼き頃や鳳仙花
　磯浜　村沢みちを
妻の忌や墓の小径の彼岸花
　大貫　田山佳男
赤とんぼ強き風にも流されず
　明神町　田中勝枝
曼珠沙華母の足許たしかなり
　磯浜　浅見道子
駅を出て今宵の月と歩みけり
　明神町　白田一郎

計・特別会計決算

平成３年９月17日から９月20日までの４日間、第３回大洗町議会定例会が開催され、一般会計をはじめ8つの特別会計を含む平成2年度の決算が原案どおり認定可決されました。

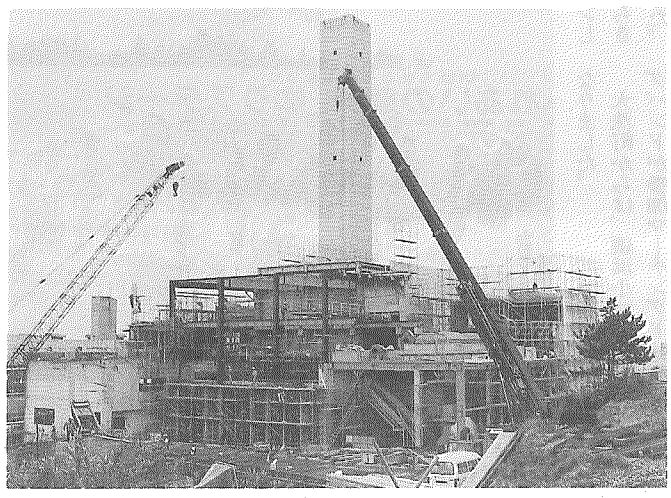

▲ごみ焼却場建設事業

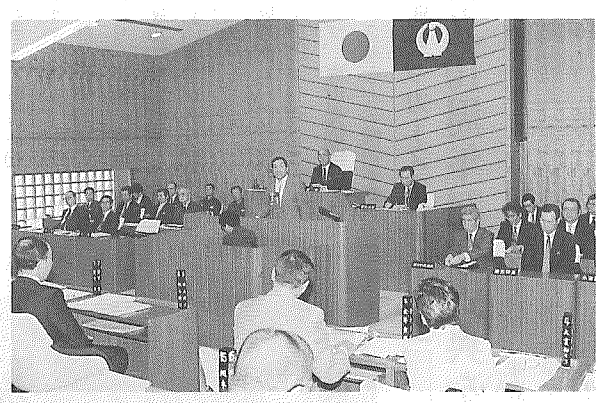

▶決算を説明する竹内町長

一般会計決算の概要

平成２年度一般会計の決算額は、歳入総額6,090,184千円、総出総額5,758,933千円で前年度と比較すると、歳入においては176,854千円（対前年度比3.0％）、歳出においては116,183千円（同2.1％）の増となっている。

この結果、歳入歳出差引額（形式収支）は331,251千円となったが、このうち平成３年度への繰越事業の財源として22,038千円を充当したので、平成２年度に属すべき収入と支出との実質的な差額である実質収支額は、309,213千円の黒字となった。

歳入決算額は、6,090,184千円で予算に対し101.9％の収入となっている。

歳入の主なものについてみると、町税2,628,589千円（対前年度比5.3％増）、地方交付税1,260,270千円（同19.5％増）、諸収入351,209千円（同22.5％減）、町債327,200千円（同47.5％増）、県支出金282,669千円（同8.5％減）となっている。

歳出決算額は、5,758,933千円で予算に対する執行率は96.4％となっている。

歳出を目的別にみると、最も構成比が高いのは総務費で25.4％（前年度26.4％）、次いで土木費15.3％（同21.0％）、衛生費11.5％（同6.6％）、民生費10.8％（同10.4％）となっており、増減率が大きいのは農林水産業費80.9％（対前年度135,366千円の増）、衛生費78.2％（同291,560千円の増）、商工費△30.7％（同136,738千円の減）、土木費△25.9％（同307,162千円の減）である。

一般会計の決算状況

〔歳　出〕

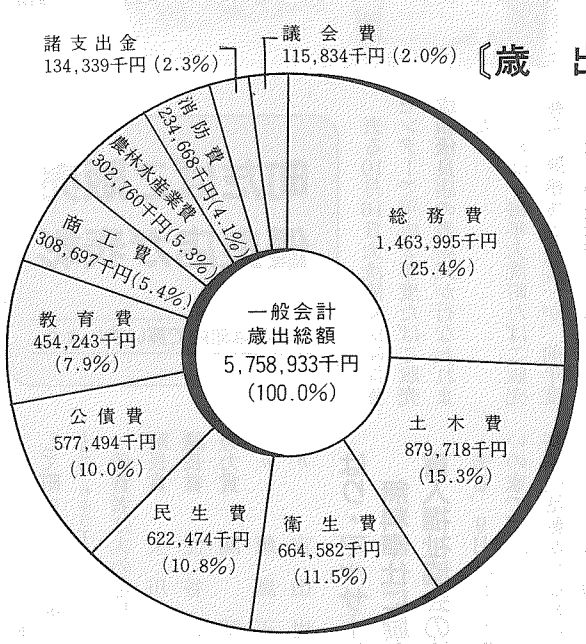

〔歳　入〕

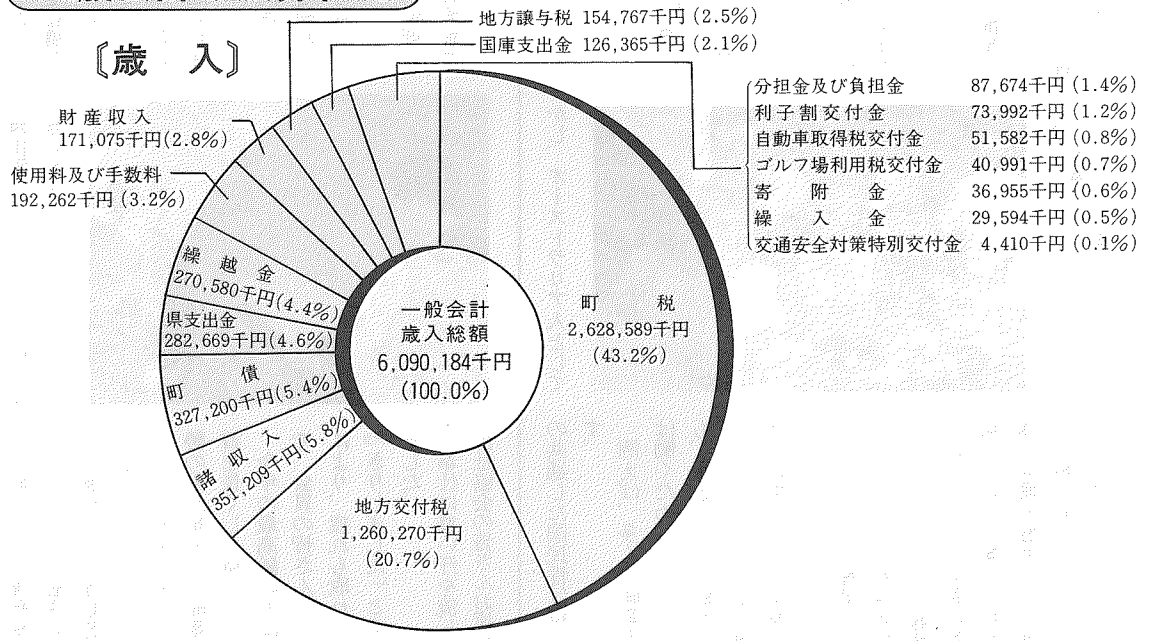

主な事業

○総合運動公園建設事業……三〇九、四三六千円
○町道整備事業……一三九、三九一千円
○桜道土地区画整理事業……一四三、九一〇千円
○下水道事業……五一六、七一五千円
○大洗港建設事業負担金……四七、三二二千円
○マリンタワー事業……八九、一一七千円
○観光の里づくり整備事業……六七、二二二千円
○地区集会所建設工事……一六、七九四千円
○農道舗装工事……一六、一八八千円
○漁業経営安定対策事業……一二五、〇七八千円
○大洗・旭・常澄環境衛生組合負担金……三一四、七九五千円
○国民健康保険特別会計繰出金……五二、五五一千円
○老人保健特別会計繰出金……五三、八五一千円
○墓地整備事業……八二、八五五千円

一般会計性質別歳出決算

区　分	決算額	構成比	伸び率
人件費	1,712,971千円	29.7％	5.4％
扶助費	210,096千円	3.7％	4.3％
公債費	577,301千円	10.0％	8.1％
義務的経費	2,500,368千円	43.4％	5.9％
普通建設事業	1,197,818千円	20.8％	△19.1％
災害復旧事業費			
投資的経費	1,197,818千円	20.8％	△19.1％
物件費	571,504千円	9.9％	10.1％
維持補修費	32,874千円	0.6％	92.0％
補助費等	591,384千円	10.3％	24.7％
積立金	659,959千円	11.4％	7.5％
投資及び出資金	3,157千円	0.1％	15.7％
貸付金	3,290千円	0.1％	△51.1％
繰出金	198,579千円	3.4％	18.5％
その他の経費	2,060,747千円	35.8％	14.4％
歳出合計	5,758,933千円	100.0％	2.1％

一般会計財源構成

区　分		決算額
自主財源	町税	2,628,589千円
	分担金及び負担金	87,674千円
	使用料及び手数料	192,262千円
	財産収入	171,075千円
	その他	688,338千円
	小計	3,767,938千円
	比率	61.9％
依存財源	地方譲与税	154,767千円
	地方交付税	1,260,270千円
	国庫支出金	126,365千円
	県支出金	282,669千円
	地方債	327,200千円
	その他	170,975千円
	小計	2,322,246千円
	比率	38.1％
合計		6,090,184千円

平成2年度一般会

特別会計の決算状況

（単位：千円，％）

会計名			予算現額	決算額 歳入(A) 金額	歳入 収入率	決算額 歳出(B) 金額	歳出 執行率	差引 (A)－(B)
国民健康保険特別会計			1,500,234	1,514,408	100.9	1,417,117	94.5	97,291
水道事業会計	収益的	収入	389,126	406,267	104.4			73,918
		支出	389,126			332,349	82.8	
	資本的	収入	23,299	41,880	179.8			△42,469
		支出	105,566			84,349	79.9	
地方卸売市場冷凍冷蔵事業特別会計	収益的	収入	68,663	69,931	101.8			23,840
		支出	58,426			46,091	78.9	
	資本的	収入						△10,054
		支出	10,237			10,054	98.2	
老人保健特別会計			1,102,540	1,094,238	99.2	1,088,127	98.7	6,111
桜道土地区画整理事業特別会計			215,678	159,253	73.8	143,910	66.7	15,343
公平委員会			10,455	10,464	100.1	9,449	90.4	1,015
サイクリングターミナル特別会計			21,487	20,562	95.7	16,397	76.3	4,165
公共下水道事業特別会計			517,592	516,715	99.8	516,715	99.8	0

▲下水道事業

平成2年度の医療費

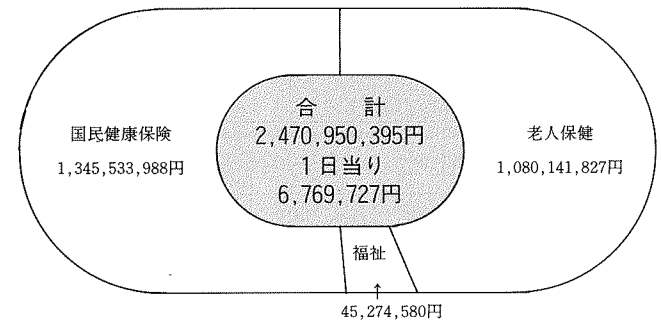

平成2年度国保分診療費の内訳

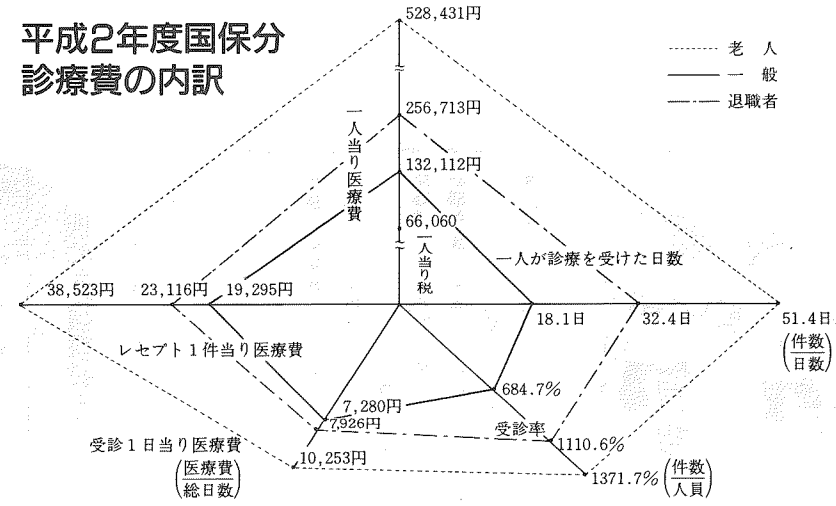

特別会計の概要

国民健康保険特別会計

歳入1,514,408千円、歳出1,417,117千円で、歳入歳出差引き97,291千円となったが、単年度収支では18,432千円の赤字となった。

歳入については、前年対比24,198千円(1.6%)の減である。歳入の主なものは、国民健康保険税が3,621千円(0.5%)の増、国庫支出金は、29,574千円(5.0%)の減となった。

歳出については、前年対比22,512千円(1.6%)の減である。歳出の主なものは、保険給付費が32,777千円(3.4%)の増、老人保健拠出金では20,317千円(5.5%)の減となっている。

老人保健特別会計

歳入1,094,238千円、歳出1,088,127千円で、差引き6,111千円となり、超過交付のため翌年度返還するものです。

歳入については、前年対比134,982千円(14.1%)の増となった。主なものを前年対比でみてみると支払基金交付金94,514千円(14.2%)の増、国庫支出金36,508千円(19.6%)の増となっている。

歳出についても、前年対比でみると120,910千円(12.5%)の増、主なものとして、医療諸費123,411千円(12.9%)の増、前年度繰上充用7,962千円の減となっている。

地方卸売市場冷凍冷蔵事業特別会計

歳入69,931千円、歳出56,145千円で、歳入歳出差引額13,786千円となったが、積立金及び前年度繰越金を加減した実質単年度収支は、1,872千円の黒字となった。

歳入については、市場事業において水揚金額で1,672,493千円、市場使用収益は8,362千円で前年度に比べて5.5%の減となった。海流が冷水期から暖水期への変わり目にあたり、冷水系の魚種の水揚は大幅に減少し、反面暖水系の魚種の水揚は増加した。

冷凍冷蔵事業においては、事業収益は46,085千円で前年度に比べて2.2%の減となった。年度間の利用状況は、凍結、入出庫部門共増収であったが保管部門においては在庫量のうち製品類の占める割合が前年より多く若干の減収であった。

歳出については、決算額56,145千円で前年度に比べて23.2%の伸びとなった。経費については職員給与費が25,452千円で前年度に比べて9.1%、その他については18,604千円で前年度に比べて10.8%の伸びとなっている。償還利子、元金については5,453千円で、昭和45年度冷凍冷蔵事業建設事業債が償還満期となった。又、消費税として272千円を支出した。30トントラックスケールの徹去と500トン冷蔵庫の施設の省力化を進めるため自動扉取付工事として3,688千円を支出し冷蔵工場建設改良等準備基金費として2,676千円を積立てた。

桜道土地区画整理事業会計決算

歳入が159,253千円、歳出が143,910千円差引き実質収支15,343千円となっている。

尚、決算額については、前年度からの繰越事業費85,256千円が加えられ、工事費71,778千円を執行した。

2年度単独事業については、側溝蓋工事に24,339千円、委託料1,185千円、移転補償費3,495千円、企業債償還元利金22,602千円それぞれ執行した。

サイクリングターミナル事業特別会計

歳入総額20,562千円、歳出総額16,397千円で差引4,165千円の繰越額となった。単年度収支では前年度の繰越額4,383千円をのぞき、218千円の収入減となった。

営業収入で前年度と比較し1,461千円8.3%の減であり、一方歳出では、歳入減を勘案し、総務費で前年度比較2,235千円13.1%の減、営業経費で511千円24%の減となり、極力経費の節減をはかった。

公共下水道特別会計決算

歳入、歳出とも516,715千円でうち前年度からの繰越分は121,526千円となっている。

歳入の内訳は、国庫補助金118,174千円、一般会計からの繰入金79,729千円、諸収入3,586千円、町債193,700千円で前年度からの繰越分については、町債120,900千円、繰入金626千円となっている。

歳出においては、中部～東部幹線工事93,442千円、中部一号幹線工事108,974千円、工事に伴う施工管理及び調査、設計委託料関係で16,274千円、那珂久慈流域下水道建設負担金135,920千円を主体に執行した。償還金利子については18,392千円となっている。

尚、前年度からの繰越分については中部～東部幹線工事が118,240千円、流域負担金が3,286千円となっている。

水道事業特別会計

水道事業収益は、400,314千円となり、昨年度に比べ9.2%の増収となった。又、水道事業費用については、326,222千円となり、その結果74,092千円の利益となった。

資本的収支では、収入額41,880千円に対し、支出額84,349千円で資金不足額42,469千円は、過年度分損益勘定留保資金12,469千円及び繰越利益剰余金処分額30,000千円で補填した。

児童手当制度が改正されます
一人目の子どもから児童手当が支給されます

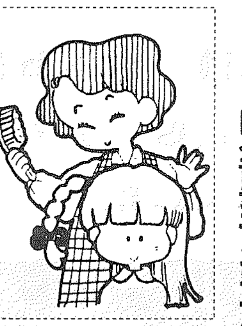

児童が健やかに生まれ育つための環境づくりをすすめるために、平成4年1月1日から児童手当制度が改正されます。

3歳未満のお子さんを養育し、所得が一定未満の人が対象となります。

〖該当者は次のとおりです〗

あなたの世帯で、平成3年1月2日以降に初めて生まれた子どもさん（第1子）に支給されます。

○支給期間＝お子様が3歳になるまで支給されます。

○支給額＝月額　5,000円

※該当者（平成3年1月2日以後生まれの児童を1人養育している人）は、事前に請求書を受付けますので次により申請して下さい。

▼受付期日　平成3年11月1日(金)より随時

▼用意するもの　印鑑

▼受付場所　大洗町役場　厚生課福祉係

町の人口と世帯

（10月1日現在）

人口	20,990人（−16人）	出生12人
男	10,355人（−12人）	死亡13人
女	10,635人（−4人）	転入40人
世帯数	6,258人（−7戸）	転出55人

11月13日は県民の日

「県民の日」は、郷土の歴史を知り、私達のより豊かな暮らしと県の発展を願う、茨城の現在・過去・未来を見つめなおす日です。

明治4年11月13日に茨城県という県名が初めて使われたことに因んで、明治100年にあたる昭和43年に設けられました。

＝県民の日の開放施設＝

無料開放

◎弘道館　◎偕楽園好文亭

◎大洗マリンタワー

◎県植物園　◎港公園展望塔

◎近代美術館　◎つくば美術館

入場料割引（半額）

◎大洗水族館

◎県フラワーパーク

◎つくばエキスポセンター

大戦引揚者の皆様へ

平和祈念事業特別基金では、このたび先の大戦に際し本邦以外の地域から引き揚げた方々に対し、書状（内閣総理大臣名）を贈呈することになりました。

書状の贈呈は、請求に基づいて行いますので、請求される方は、請求書に記入のうえ添付書類を添えて左記まで直接送付して下さい。

請求書類は同基金の他、県高齢福祉課及び大洗町役場厚生課の窓口に置いてあります。

▼請求書類送付先・問い合わせ先

〒112東京都文京区大塚5−3−13

平和祈念事業特別基金（総理府所管）・業務第2課引揚係

☎03−3945−4703

☎03−3945−4707

バイク・軽自動車の名義変更手続を

バイク、軽自動車等の税金は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

盗難、紛失、譲渡などしたとき、または車が使用不能や使用しなくなったときなどは、申告しないと、引き続き課税されますので、忘れずに申告して下さい。

なお、詳しいことは下記にお問い合わせ下さい。

税務課課税係　　電話　(67)　5111番（内線89）

バイクなどの申告に必要なもの

申告が必要なとき			役場へ持参するもの
廃車	車を使用しなくなったとき		印鑑、標識（ナンバープレート）、標識交付証明書
取得	新車を購入したとき		印鑑、販売証明書または車名、車体番号提示
	中古車を譲り受けたとき	廃車ずみの車	印鑑、廃車証明書または譲渡証明書
		廃車をしていない車	標識交付証明書または譲渡証明書、印鑑
住所が変わったとき		町外へ転出	印鑑、標識交付証明書、標識（ナンバープレート）
		町外から転入	印鑑、転入前の市町村の廃車証明書 ※廃車をしていないときは標識（ナンバープレート）、印鑑、標識交付証明書
車体を変更したとき			標識交付証明書、譲渡証明書・廃車証明書・販売証明書のいずれか一つ、印鑑

バイク（125cc以下）、ミニカー・農耕作業車（1,500cc以下）、小型特殊自動車（1,500cc以下）の申告は役場税務課・内線(89)へ

軽自動車の手続先

区分	手続先
○軽自動車・2輪車（125ccを超え250cc以下） ○小型2輪車（250ccを超えるもの）	関東運輸局茨城陸運支局 水戸市住吉町353　☎47−5118
○軽自動車 660cc以下の3輪・4輪のもの	軽自動車検査協会茨城事務所 水戸市酒門町4285　☎47−0638

国民健康保険税

第4期の納期は11月30日迄です。

大洗文化センター行事予定表（11/7～12/3）

H.3.10.15現在

開催日	開始時間	催事名	開催場所	主催	入場方法
11月7日(木)	13：00～	年末調整説明会	大会議室	大洗町役場税務課	関係者
16日(土)	9：00～	校内音楽祭	ホール	大洗町立南中学校	関係者
17日(日)	9：00～	第7回県小学校管楽器バンドフェスティバル	ホール	県小学校管楽器教育研究	関係者
20日(水)	9：00～	運転免許更新時講習会	大会議室	水戸地区交通安全協会	関係者
12月3日(火)	9：00～	演芸発表会	ホール	大洗町役場厚生課	無料

※主な催しのみです。詳しくは大洗文化センター☎66−2442へお問い合わせ下さい。

一般健康診査及び結核レントゲン検診について

左記により一般診査及び結核レントゲン検診を実施いたしますので、9月（一次）の検診を受診されなかった方は、この機会に必ず受診いたしましょう。

〈検査内容〉

○一般診査（40歳以上の方）

血圧測定、尿検査（糖、蛋白、潜血）、血液検査（総コレステロール、肝機能）

○結核検診（18歳以上の方）

胸部レントゲン検診、喀たん細胞診（結核、肺がん、心臓病、肝臓病等の早期発見）

月日	会場	時間
12月9日（月）	夏海上宿集会所（注）血圧、尿、血液検査をします。	午前9：30～11：30
	角一集会所前（注）血圧、尿、血液検査をします。	午後1：15～3：30
12月10日（火）	大貫集会所前（注）血圧、尿、血液検査をします。	午前9：30～11：30
	道祖神前（髭釜会館）（注）血圧、尿、血液検査をします。	午後1：15～3：30
12月11日（水）	永町会館前（注）血圧、尿、血液検査をします。	午前9：30～11：30
	堀割集会所前（永町）（注）血圧、尿、血液検査をします。	午後1：15～3：30
12月12日（木）	祝町集会所前（注）血圧、尿、血液検査をします。	午前9：30～11：30
	東光台地区公民館前（注）血圧、尿、血液検査をします。	午後1：15～3：30
12月13日（金）	大洗町保健センター前（注）血圧、尿、血液検査をします。	午前9：30～11：30
		午後1：15～3：30

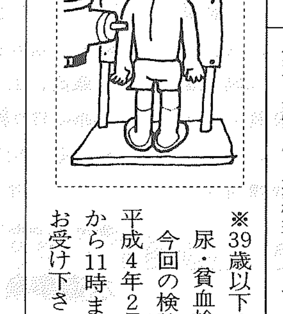

※39歳以下の女性の方には、血圧・尿・貧血検査を実施いたします。

今回の検診を受けられない方は、平成4年2月14日(金)午前9時30分から11時までに那珂湊保健所でお受け下さい。

保健センターだより

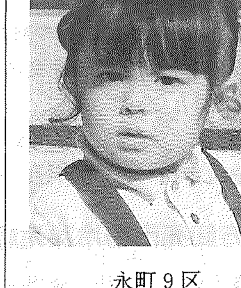

永町9区

角田優子（つのだゆうこ）ちゃん

（2歳6ヶ月）

月/(曜)日	事業名	対象名	受付時間
11/(木)7	乳児健診	生後2ヵ月～3ヵ月の乳児 生後6ヵ月～7ヵ月の乳児	1時00分～2時00分
11/(月)11	胃がん検診	40歳以上の男女	6時00分～8時00分
11/(火)12	胃がん検診	40歳以上の男女	6時00分～8時00分
11/(月)18	母子相談	母性及び乳幼児（都合により変更する場合もあります）	9時00分～11時00分
11/(火)19	子宮がん検診	30歳以上の女性	12時30分～1時30分
11/(水)20	子宮がん検診	30歳以上の女性	12時30分～1時30分
11/(木)21	三歳児健診	3歳の誕生に達した幼児	1時00分～2時00分
11/(火)26	百日咳・ジフテリア・破傷風 予防接種	生後24ヵ月～48ヵ月までの幼児	1時15分～2時15分
11/(水)27	精密診査事後指導	10月の精密診査実施者	1時00分～2時00分
11/(木)28	精密診査事後指導	10月の精密診査実施者	1時00分～2時00分
11/(金)29	精密診査事後指導	10月の精密診査実施者	1時00分～2時00分
12/(木)5	乳児健診	生後2ヵ月～3ヵ月の乳児 生後6ヵ月～7ヵ月の乳児	1時00分～2時00分

「機能回復訓練」

午前の部訓練（午前9時～午前11時）

○11月8日(火)　○11月15日(金)

○11月19日(火)　○11月22日(金)

○11月26日(火)　○11月29日(金)

○12月6日(金)

午後の部訓練（午後1時～午後3時）

○11月5日(火)　専門療法士来所

○12月3日(火)　専門療法士来所

訓練場所　大洗町保健センター

訓練対象　障害者で機能回復訓練を必要とする者。

※雨天の場合は中止となります。

なるほど・ザ・健康

—幼児期の肥満は、大人の肥満、成人病の第1歩—

現在、子どもの肥満が増加しており、やがて大人の肥満へ、さらに成人病へとつながる可能性が高くなります。

特に、年々、低年齢化現象が起こり、ついに幼児期（1～5歳）の子どもの肥満が目立つようになりました。この時期は心身共に発育の盛んなときであるだけに、肥満はその健やかな成長を著しく妨げるだけでなく、将来、大人の体を形成するうえでも悪影響を及ぼします。幼児期は、食習慣の基礎がつくられるときです。規則正しく食事をとること、おやつを上手に与えること、偏食をなくすこと、家族そろって楽しく食べること、外遊びをさせることなどは、食習慣の基礎であり、肥満の解消をはかる上でも大切といえます。

子どものすこやかな発育のために家族みんなの協力で食生活の改善をはかりましょう。

〖肥満を治すための食生活10ヶ条〗

①ごはん茶わんなどは小さめに　②おかずは好き嫌いなものを上手に合わせる　③おかずは1人分をお皿に　④給食のおかわりをひかえさせる　⑤レストランなどではバランスを考えて　⑥朝食は家族といっしょに食べる　⑦おやつは週一回程度は自由なものに　⑧友だちとの遊びの最中はおやつをひかえめに　（栄養士・野口洋子記）

⑨空腹時の子どもをつれてスーパーに行かない（何でも買ってほしがる）

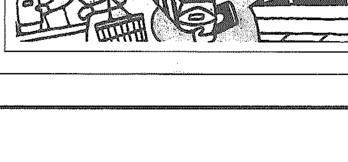
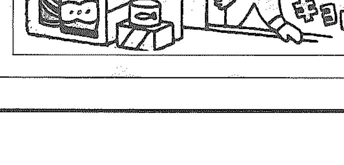
⑩食べもの（ケーキやスナック菓子など）は見えないように保存する